「完熟イチジクのまち城陽」のぼり返還誓約書

のぼりの使用管理にあたり、以下のとおり適切に保管し返還することを誓約します。

１．台風等の自然災害が予見される場合は、滅失しないように保管します。

２．意図せず、のぼりが破損又は滅失した場合は、直ちに農政課に報告します。

３．故意又は重過失により、のぼりが破損又は滅失した場合は、農政課と協議の

上、双方で定めた金額の支払いをします。

４．貸出期限が到来した場合、直ちにのぼりの返還をします。

城陽市まちづくり活性部農政課長　様

令和　　年　　　月　　　日

氏名